

# 8. 就 労



8  
就  
労

障がいのある方が、自立し、社会参加していくために就労に向けた支援を行っています。



## 8. 就 労

# しゅうろう 8. 就 労

### 8-1

## ハローワーク (公共職業安定所)



障がいのある方の就職については、ハローワークに専門の係が置かれ、求人・求職の受付から就職後のアフターケアまで一貫して行われます。

窓 口	所 在 地	電 話 番 号	管轄地域
ハローワーク可部 (可部公共職業安定所)	〒731-0223 広島市安佐北区可部南 3-3-36	082-815-8609 (FAX 082-814-6222)	安佐北区 山 県 郡

### 8-2

## 社会適応訓練事業



精神に障がいのある方等が、集中力・対人能力・仕事に対する持続力・環境適応能力などを養う活動をしています。

窓 口	所 在 地	電 話 番 号
健康福祉課健康増進係	〒731-3622 安芸太田町大字下殿河内 236 番地	0826-22-0250 (FAX 0826-22-0686)

### 8-3

## 障害者就業・生活支援センター



障がいのある方が安心して働くために、就労に向けた訓練や、実習を行います。また、必要に応じてハローワークなどの関係機関と連携をとりながら、就労や生活についての支援や助言などを行います。

窓 口	所 在 地	電 話 番 号
広島障害者就業・生活支援センター	〒733-0011 広島市西区横川町 2-5-6 メゾン寿々屋 201 号	082-297-5011 (FAX 082-297-5012)